

機構団信(災害復興住宅融資(東日本大震災))

特約料年払額めやす表 ～元金据置期間を設定しない場合～

※ 元金据置期間を設定する場合は、次ページの「特約料年払額めやす表 ～元金据置期間を設定する場合～」をご覧ください。

(注意事項)

- ◆ **借入金額100万円、各表に記載の金利、元利均等返済、お1人で加入された場合のめやすです。ご加入者の借入金額、返済方法等が異なる場合はこの表の通りにはなりません。**
- ◆ 借入金額が500万円の場合の特約料は約5倍となります。
- ◆ 「デュエット(夫婦連生団信)」をご利用の場合の特約料は約1.56倍となります。
- ◆ 特約料は100円単位です。(100円未満四捨五入)
- ◆ 特約料額が200円以下となる場合には請求しません。
- ◆ 特約料は住宅ローン残高等と特約料率により算出した額となります。特約料率は、ご加入者の増減や年齢構成等により、将来変更する場合があります。

【建設・購入の場合】

■基本融資■ 融資金利:当初5年間0.00%、6年目以降10年目まで0.84%、11年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目
18,600	10年	3,600	2,000	200	-	-	-	-	-
27,800	15年	3,600	2,600	1,400	100	-	-	-	-
37,200	20年	3,600	2,800	2,000	1,100	100	-	-	-
47,000	25年	3,600	3,000	2,300	1,600	900	100	-	-
56,800	30年	3,600	3,100	2,500	2,000	1,400	800	100	-
66,800	35年	3,600	3,200	2,700	2,200	1,800	1,200	700	100

■特例加算■ 融資金利:全期間2.27% (単位:円)

総支払額	返済期間	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目
19,200	10年	3,600	2,100	200	-	-	-	-	-
29,000	15年	3,600	2,700	1,500	200	-	-	-	-
39,400	20年	3,600	3,000	2,100	1,200	100	-	-	-
49,900	25年	3,600	3,100	2,500	1,800	1,000	100	-	-
60,600	30年	3,600	3,200	2,700	2,200	1,600	900	100	-
72,300	35年	3,600	3,300	2,900	2,500	2,000	1,400	800	100

【補修の場合】

■基本融資■ 融資金利:当初5年間1.00%、6年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目
18,800	10年	3,600	2,100	200	-	-
28,400	15年	3,600	2,600	1,400	100	-
38,100	20年	3,600	2,900	2,000	1,100	100

機構団信(災害復興住宅融資(東日本大震災))

特約料年払額めやす表 ～元金据置期間を設定する場合～

(注意事項)

- ◆ 借入金額100万円、各表に記載の金利、元利均等返済、お1人で加入された場合のめやすです。ご加入者の借入金額、返済方法等が異なる場合はこの表の通りにはなりません。
- ◆ 借入金額が500万円の場合の特約料は約5倍となります。
- ◆ 「デュエット(夫婦連生団信)」をご利用の場合の特約料は約1.56倍となります。
- ◆ 特約料は100円単位です。(100円未満四捨五入)
- ◆ 特約料額が200円以下となる場合には請求しません。
- ◆ 特約料は住宅ローン残高等と特約料率により算出した額となります。特約料率は、ご加入者の増減や年齢構成等により、将来変更する場合があります。

【建設・購入の場合】～当初5年間の元金据置期間を設定～

※ 1年目の特約料は、融資金額毎の定額料金となっています。
2年目以降の特約料は、お客様毎の借入残高や返済期間等に基づき、個別に算出する仕組みになっています。
このため、元金据置期間を設定した場合でも、1年目と2年目で特約料が異なる場合があります。

■基本融資■ 融資金利:当初5年間0.00%、6年目以降10年目まで0.84%、11年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間 (据置期間を含む)	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目	40年目
36,200	15年	3,600	3,500	2,100	200	-	-	-	-	-
45,800	20年	3,600	3,500	2,600	1,400	100	-	-	-	-
55,800	25年	3,600	3,600	2,900	2,000	1,100	100	-	-	-
66,100	30年	3,600	3,600	3,100	2,400	1,700	900	100	-	-
76,100	35年	3,600	3,600	3,200	2,600	2,100	1,400	800	100	-
86,100	40年	3,600	3,600	3,200	2,800	2,300	1,800	1,300	700	100

※(例)返済期間10年に加えて5年間の元金据置期間を設定する場合は、返済期間15年の欄をご覧ください。

■特例加算■ 融資金利:全期間2.27% (単位:円)

総支払額	返済期間 (据置期間を含む)	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目	40年目
36,600	15年	3,600	3,500	2,100	200	-	-	-	-	-
46,500	20年	3,600	3,500	2,700	1,500	200	-	-	-	-
57,300	25年	3,600	3,600	3,000	2,100	1,200	100	-	-	-
67,900	30年	3,600	3,600	3,100	2,500	1,800	1,000	100	-	-
78,600	35年	3,600	3,600	3,200	2,700	2,200	1,600	900	100	-
90,300	40年	3,600	3,600	3,300	2,900	2,500	2,000	1,400	800	100

※(例)返済期間10年に加えて5年間の元金据置期間を設定する場合は、返済期間15年の欄をご覧ください。

【補修の場合】～当初1年間の元金据置期間を設定～

■基本融資■ 融資金利:当初5年間1.00%、6年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間 (据置期間を含む)	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目
20,500	10年	3,600	2,300	200	-	-
29,900	15年	3,600	2,800	1,500	200	-
39,600	20年	3,600	3,000	2,100	1,200	100

※(例)返済期間10年のうち1年間の元金据置期間を設定する場合は、返済期間10年の欄をご覧ください。

3大疾病付機構団信(災害復興住宅融資(東日本大震災))

特約料年払額めやす表 ～元金据置期間を設定しない場合～

※ 元金据置期間を設定する場合は、次ページの「特約料年払額めやす表 ～元金据置期間を設定する場合～」をご覧ください。

(注意事項)

- ◆ 借入金額100万円、各表に記載の金利、元利均等返済、お1人で加入された場合のみめやすです。ご加入者の借入金額、返済方法等が異なる場合はこの表の通りにはなりません。
- ◆ 借入金額が500万円の場合の特約料は約5倍となります。
- ◆ 特約料は100円単位です。(100円未満四捨五入)
- ◆ 特約料額が200円以下となる場合には請求しません。
- ◆ 特約料は住宅ローン残高等と特約料率により算出した額となります。特約料率は、ご加入者の増減や年齢構成等により、将来変更する場合があります。

【建設・購入の場合】

■基本融資■ 融資金利:当初5年間0.00%、6年目以降10年目まで0.84%、11年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目
28,400	10年	5,500	3,100	300	-	-	-	-	-
42,600	15年	5,500	3,900	2,100	200	-	-	-	-
57,000	20年	5,500	4,300	3,000	1,600	200	-	-	-
71,600	25年	5,500	4,600	3,500	2,500	1,300	100	-	-
86,600	30年	5,500	4,800	3,900	3,000	2,100	1,200	100	-
101,800	35年	5,500	4,900	4,100	3,400	2,700	1,900	1,000	100

■特例加算■ 融資金利:全期間2.27% (単位:円)

総支払額	返済期間	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目
29,100	10年	5,500	3,200	300	-	-	-	-	-
44,500	15年	5,500	4,100	2,300	200	-	-	-	-
60,100	20年	5,500	4,500	3,200	1,800	200	-	-	-
76,300	25年	5,500	4,800	3,800	2,700	1,500	200	-	-
93,100	30年	5,500	4,900	4,200	3,300	2,400	1,300	100	-
110,300	35年	5,500	5,100	4,500	3,800	3,000	2,200	1,200	100

【補修の場合】

■基本融資■ 融資金利:当初5年間1.00%、6年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目
28,800	10年	5,500	3,200	300	-	-
43,300	15年	5,500	4,000	2,200	200	-
58,300	20年	5,500	4,400	3,100	1,700	200

3大疾病付機構団信(災害復興住宅融資(東日本大震災))

特約料年払額めやす表 ～元金据置期間を設定する場合～

(注意事項)

- ◆ 借入金額100万円、各表に記載の金利、元利均等返済、お1人で加入された場合のめやすです。
ご加入者の借入金額、返済方法等が異なる場合はこの表の通りにはなりません。
- ◆ 借入金額が500万円の場合の特約料は約5倍となります。
- ◆ 特約料は100円単位です。(100円未満四捨五入)
- ◆ 特約料額が200円以下となる場合には請求しません。
- ◆ 特約料は住宅ローン残高等と特約料率により算出した額となります。特約料率は、ご加入者の増減や年齢構成等により、将来変更する場合があります。

【建設・購入の場合】～当初5年間の元金据置期間を設定～

※ 1年目の特約料は、融資金額毎の定額料金となっています。
2年目以降の特約料は、お客様毎の借入残高や返済期間等に基づき、個別に算出する仕組みになっています。
このため、元金据置期間を設定した場合でも、1年目と2年目で特約料が異なる場合があります。

■基本融資■ 融資金利:当初5年間0.00%、6年目以降10年目まで0.84%、11年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間 (据置期間を含む)	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目	40年目
55,400	15年	5,500	5,300	3,200	300	-	-	-	-	-
70,200	20年	5,500	5,400	4,000	2,200	200	-	-	-	-
85,200	25年	5,500	5,400	4,400	3,100	1,700	200	-	-	-
100,800	30年	5,500	5,500	4,700	3,600	2,600	1,400	100	-	-
116,200	35年	5,500	5,500	4,800	4,000	3,100	2,200	1,200	100	-
131,700	40年	5,500	5,500	4,900	4,300	3,500	2,800	1,900	1,100	100

※(例)返済期間10年に加えて5年間の元金据置期間を設定する場合は、返済期間15年の欄をご覧ください。

■特例加算■ 融資金利:全期間2.27% (単位:円)

総支払額	返済期間 (据置期間を含む)	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	35年目	40年目
55,700	15年	5,500	5,300	3,200	300	-	-	-	-	-
71,500	20年	5,500	5,400	4,100	2,300	200	-	-	-	-
87,100	25年	5,500	5,400	4,500	3,200	1,800	200	-	-	-
103,800	30年	5,500	5,500	4,800	3,800	2,700	1,500	200	-	-
120,600	35年	5,500	5,500	4,900	4,200	3,300	2,400	1,300	100	-
137,800	40年	5,500	5,500	5,100	4,500	3,800	3,000	2,200	1,200	100

※(例)返済期間10年に加えて5年間の元金据置期間を設定する場合は、返済期間15年の欄をご覧ください。

【補修の場合】～当初1年間の元金据置期間を設定～

■基本融資■ 融資金利:当初5年間1.00%、6年目以降1.37% (単位:円)

総支払額	返済期間 (据置期間を含む)	1年目	5年目	10年目	15年目	20年目
31,200	10年	5,500	3,500	400	-	-
45,800	15年	5,500	4,300	2,300	200	-
60,800	20年	5,500	4,600	3,300	1,800	200

※(例)返済期間10年のうち1年間の元金据置期間を設定する場合は、返済期間10年の欄をご覧ください。